⑾　単体又は共同企業体の代表者は、次に掲げる基準を満たす監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　１級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
②　平成16年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した上記⑸に掲げる工事の経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。ただし、経常建設共同企業体にあっては、一者の監理技術者が同種工事の経験を有していればよい。
③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
④　配置予定の監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
⑤　経常建設共同企業体の場合の上記②ただし書きの記述に該当する者についても、上記①に定める国家資格を有する監理技術者を専任で配置できること。
⑥　上記の監理技術者においては、契約日から令和２年11月１日までの期間については専任で配置しないことができる。
⑿　共同企業体の場合の代表者以外の構成員については、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　１級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
②　平成16年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した上記⑸に掲げる工事の経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。ただし、経常建設共同企業体にあっては、一者の主任技術者又は監理技術者が同種工事の経験を有していればよい。
③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
④　配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
⑤　経常建設共同企業体の場合の上記②ただし書きの記述に該当する者についても、上記①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。
⑥　上記の主任技術者又は監理技術者においては、契約日から令和２年11月１日までの期間については専任で配置しないことができる。
⒀　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び技術提案書の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止措置を受けている期間中でないこと。
⒁　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⒂　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照）。）。
⒃　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　総合評価に関する事項
⑴　落札者の決定方法
①　入札参加者は、「価格」及び「技術提案書」をもって入札を行い、次の㋑、㋺の要件に該当する者のうち、⑵④によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
㋑　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
㋺　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。
②　①において、評価値の最も高い者が２人以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。
⑵　総合評価の方法
①　「標準点」を100点とする。「加算点」は最高45点とし、技術提案書の内容に応じ与える。
②　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書の別冊図面及び仕様書に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は、「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出し与える。
③　「加算点」の算出方法は、下記⑶の評価項目毎に評価を行い、各評価項目の評価点数の合計を加算点として付与するものとする。
㋑　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、提案の内容により、評価項目毎に16点満点で評価する。
㋺　「工事全般の施工計画」については、提案の内容により、12点満点（不適切（欠格）含む）で評価する。なお、「不適切（欠格）」の評価を受けた者については、入札の参加は認められない。
④　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と③によって得られる「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。
⑶　評価項目　本工事における評価項目は以下のとおりとする（詳細は入札説明書による。）。
①　ワーク・ライフ・バランス等の推進
②　ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画
③　工事全般の施工計画
⑷　受注者の責めにより、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置を行うものとする。

４　入札手続等
⑴　担当部局　〒890―8580 鹿児島県鹿児島市郡元一丁目21番24号　国立大学法人鹿児島大学施設部企画課総務係　電話099―285―7217
⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　令和元年12月17日（火）から令和２年１月24日（金）まで
入札説明書の交付に当たっては無料とし、鹿児島大学ホームページ（http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/choutatsu2.html）にて交付する。また、見積を行うために必要な図面等の交付に当たっては、別途通知する。
⑶　申請書、資料及び技術提案書（以下「技術提案書等」という。）の提出期間、場所及び方法　令和元年12月17日（火）から令和２年１月24日（金）15時までに、電子入札システムにより、提出すること。ただし、上記１⑼において契約担当役により電子入札から紙入札への変更が認められた者は、上記⑴に持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。提出期間内必着。）すること（土曜日、日曜日、祝日及び大学休業期間（令和元年12月27日（金）から令和２年１月３日（金））を除く９時から17時まで（ただし、令和２年１月24日（金）については15時まで）。）。
⑷　共同企業体の場合の競争参加資格審査申請書の提出期間、提出場所及び提出方法　令和元年12月17日（火）から令和２年１月24日（金）までの土曜日、日曜日、祝日及び大学休業期間（令和元年12月27日（金）から令和２年１月３日（金））を除く９時から17時まで（ただし、令和２年１月24日（金）については12時まで）上記４⑴に持参すること。
⑸　入札保証金の納付等及び関係書類の提出期間、場所及び方法　令和２年２月18日（火）から令和２年３月24日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く９時から17時まで（ただし、令和２年３月24日（火）については12時まで。）に上記⑴に持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。
⑹　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、令和２年３月24日（火）12時00分までに、電子入札システムにより、提出すること。ただし、上記１⑼において契約担当役により電子入札から紙入札への変更が認められた者は、紙により上記⑴に持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。提出期間内必着。）すること。
開札は、令和２年３月25日（水）13時30分　国立大学法人鹿児島大学事務局２階第一会議室において行う。